

中期財政見通しについて

(令和4年度～令和8年度)

令和4年2月

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の収束見込みが一向に立たない状況の中、令和3年度からスタートした第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のよるこびふくらむまち 史都多賀城」の実現に向け歩みを着実に進めていくために、中期的な視点に立った財政見通しを策定するものである。

2 前提条件

この中期財政見通しは、将来の財政経営に大きな影響を与える要素を整理した上で、現下の地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとする。今後、改正が予定されているものについては、制度改正が明確になっている部分について、可能な範囲で影響額を見込んで推計している。

(1) 基本条件について

- ア 令和4年1月1日現在の状況を基に推計
- イ 令和4年度から令和8年度までの5年間の推計
- ウ 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- エ 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、現状把握しうる情報で推計
- オ 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、令和4年度一般会計当初予算額を基準に推計
- カ 災害公営住宅に係る家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業による歳入は、充当額を差し引いた額を財政調整基金に積み立てることとして推計

(2) 公共施設等の長寿命化対策の除外について

第六次多賀城市総合計画に掲げた「公共施設のあり方」に基づき、整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも、施設機能を強化充実させる「縮充」の方針のもと、個々の施設整備計画と公共施設等総合管理計画の双方を令和4年度に見直す予定とすることから、前回推計に引き続き、既存の公共施設等総合管理計画に定める、未着手又は予算計上していない公共施設等の長寿命化対策に係る事業費については、今回の推計からは除いた。

(3) 歳入について

- ア 市税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、今後持ち直しに向かうものとして算出した令和4年度一般会計当初予算額を踏まえて推計
- イ 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、令和4年度一般会計当初予算額と同額で推計
- ウ 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提にして推計
- エ 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- オ 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計

(4) 歳出について

- ア 人件費は、現状の職員数を基本として推計
- イ 扶助費は、令和4年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

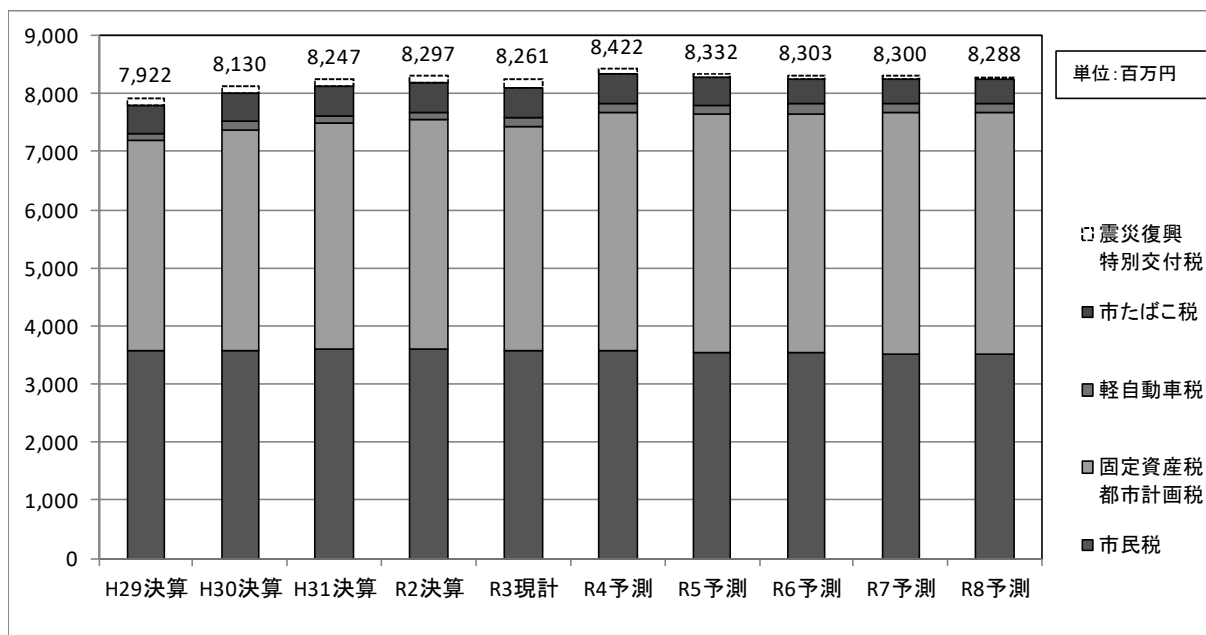
- ウ 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、令和4年度実施計画事業として位置付けた事業に係る普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額も加味して推計
- エ 普通建設事業費においては、令和4年度実施計画事業として位置付けた事業の計画額を基に推計
- オ その他の歳出は、令和4年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

3 歳入・歳出の見通し

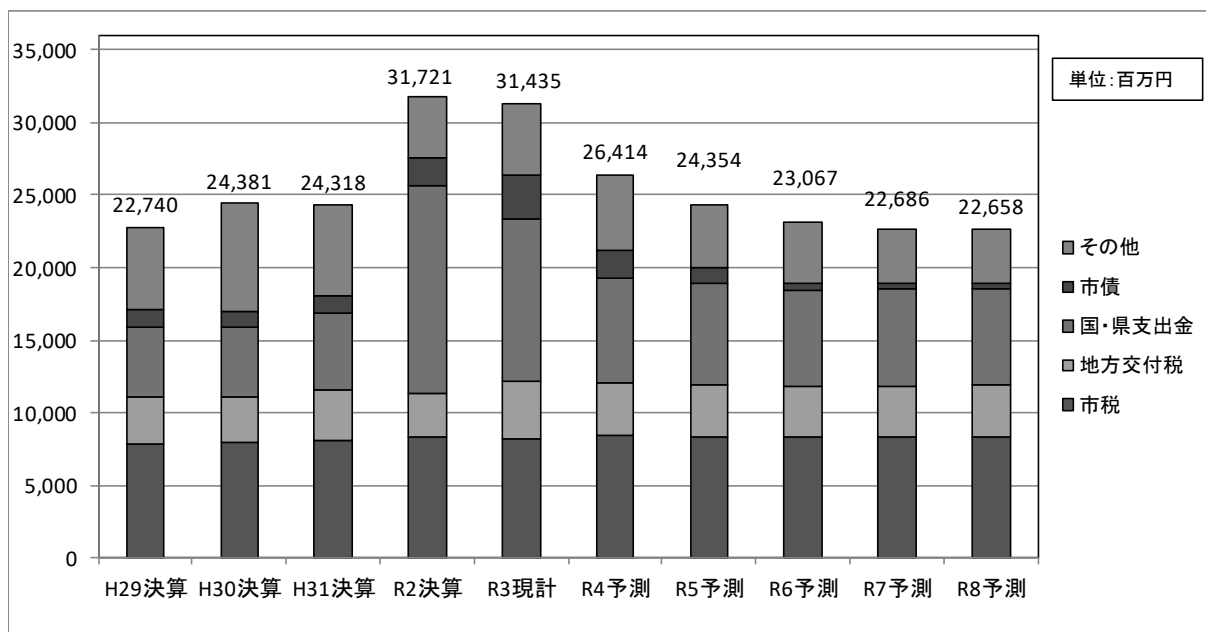
(1) 主な歳入見込み

- ・ 市税について、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、今後持ち直しに向かうとの見込みを立てたことにより、令和3年度に比べ市税が増額するものと見込む。令和5年度以降は、市民税は生産年齢人口の自然減により減額を見込む。
- ・ 国・県支出金は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の扶助費の増、その他事業の進捗に伴う減により全体で減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業、文化センター改修事業等の本格化により、令和4年度と令和5年度は多額の発行を見込む。なお、臨時財政対策債については、令和4年度は、地方財政計画に基づき令和3年度発行可能額に比べ大きな減額を見込み、令和5年度以降も引き続き同額程度で推移するものと推計

◆表1 市税収入の見通し



◆表2 歳入の見通し

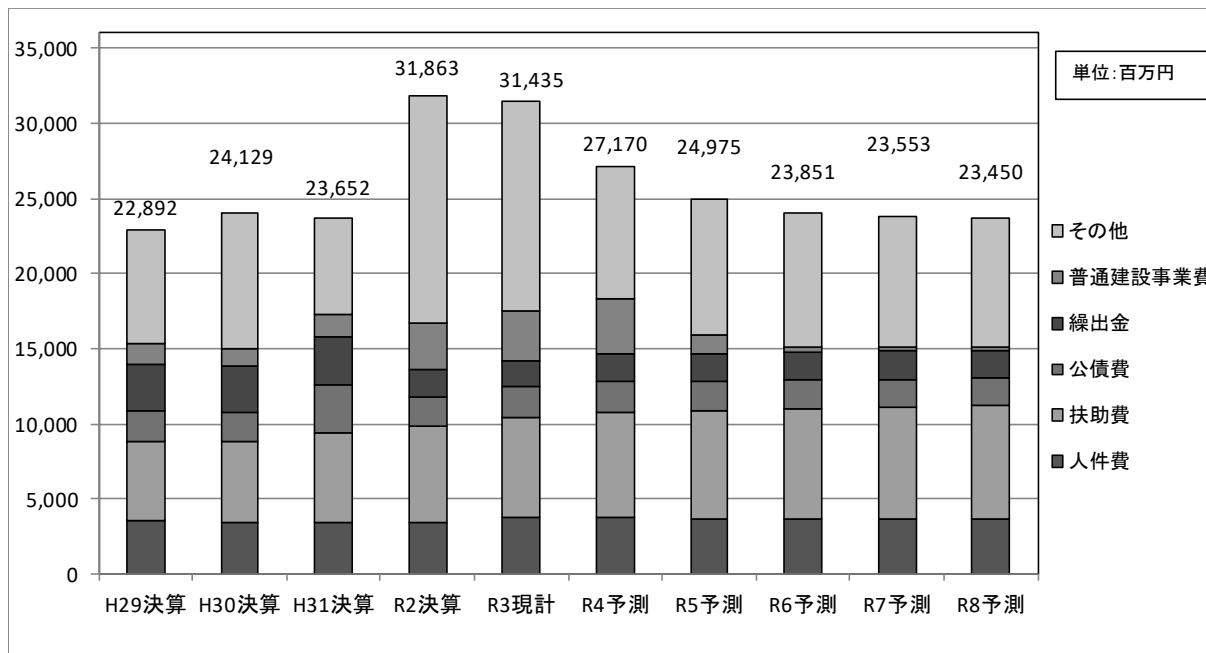


※条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。

(2) 歳出の主なもの

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等における増加傾向により、増額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者の増など増加傾向にある。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策事業、文化センター改修事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業等の実施により、令和4年度から令和5年度に多額の支出を見込むが、前提条件の公共施設等長寿命化対策の推計除外により、令和6年度以降は減少する。
- ・ その他の歳出は、全体として、令和4年度以降は概ね同程度の規模での推移を見込む。

◆表3 歳出の見通し



◆表4 中期財政見通し（令和4年度～令和8年度）

（単位：百万円、％）

区 分	〔参考〕 令和3年度現計予算額		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
歳入合計(A)	31,216	△ 12.8	26,414	△ 15.4	24,354	△ 7.8	23,067	△ 5.3	22,686	△ 1.7	22,658	△ 0.1
市 税	8,261	△ 0.4	8,422	1.9	8,332	△ 1.1	8,303	△ 0.3	8,300	△ 0.0	8,288	△ 0.1
地方譲与税等	1,864	14.4	1,842	△ 1.2	1,842	0.0	1,842	0.0	1,842	0.0	1,842	0.0
地方交付税	3,784	△ 2.5	3,651	△ 3.5	3,600	△ 1.4	3,567	△ 0.9	3,566	△ 0.0	3,622	1.6
うち震災復興特別交付税	121	△ 84.9	207	71.1	96	△ 53.6	104	8.3	120	15.4	171	42.5
国庫支出金	8,515	△ 32.2	5,416	△ 36.4	5,256	△ 3.0	4,973	△ 5.4	4,915	△ 1.2	4,872	△ 0.9
県支出金	2,574	52.2	1,787	△ 30.6	1,714	△ 4.1	1,763	2.9	1,763	0.0	1,763	0.0
市 債	3,063	54.5	1,963	△ 35.9	1,143	△ 41.8	451	△ 60.5	416	△ 7.8	387	△ 7.0
その他の歳入	3,155	△ 45.2	3,333	5.6	2,467	△ 26.0	2,168	△ 12.1	1,884	△ 13.1	1,884	0.0
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	723	△ 63.8	1,555	115.1	689	△ 55.7	390	△ 43.4	106	△ 72.8	106	0.0
歳出合計(B)	31,435	△ 10.2	27,170	△ 13.6	24,975	△ 8.1	23,851	△ 4.5	23,553	△ 1.2	23,450	△ 0.4
人件費	3,817	6.4	3,795	△ 0.6	3,710	△ 2.2	3,687	△ 0.6	3,707	0.5	3,696	△ 0.3
扶助費	6,623	4.1	6,931	4.7	7,123	2.8	7,344	3.1	7,411	0.9	7,480	0.9
公債費	2,012	1.2	2,095	4.1	1,951	△ 6.9	1,903	△ 2.5	1,869	△ 1.8	1,828	△ 2.2
繰出金	1,692	△ 9.3	1,798	6.3	1,816	1.0	1,848	1.8	1,848	0.0	1,853	0.3
普通建設事業費	3,351	△ 23.9	3,733	11.4	1,291	△ 65.4	303	△ 76.5	267	△ 11.9	203	△ 24.0
その他の歳出	13,940	△ 17.1	8,818	△ 36.7	9,084	3.0	8,766	△ 3.5	8,451	△ 3.6	8,390	△ 0.7
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 219	皆増	△ 756	245.2	△ 621	△ 17.9	△ 784	26.2	△ 867	10.6	△ 792	△ 8.7
財政調整基金前年度末残高(D)	2,651		2,688		1,941		1,330		555		△ 303	
財政調整基金取崩額(E)	219		756		621		784		867		792	
財政調整基金積立額(F)	855		591		529		477		526		514	
うち家賃低廉化(G)	599		582		519		468		517		504	
財政調整基金当年度末残高(H)=(D)-(E)+(F)-(G)	2,688		1,941		1,330		555		△ 303		△ 1,085	
その他各種基金当年度末残高(I)	4,919		3,617		3,162		3,007		3,143		2,976	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(J)	0		0		0		0		303		1,085	
その他各種基金取崩後残高(K)=(I)-(J)	4,919		3,617		3,162		3,007		2,840		1,891	
最終財源不足額(L)	0		0		0		0		0		0	

4 各年度の歳入・歳出の特徴

(1) 令和4年度

○歳入について

- ・ 市税は、市民税は新型コロナウイルス感染症による影響が不透明な状況であるものの、固定資産税は新築による増傾向があること等により増額を見込む。
- ・ 市債は、地方財政計画に基づき、臨時財政対策債の発行可能額が令和3年度に比較し大きく減したことから減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は市庁舎耐震対策等事業、文化センター改修事業及び特別史跡多賀城跡復元整備事業により、増額を見込む。

(2) 令和5年度

○歳入について

- ・ 個人市民税は、生産年齢人口の自然減により、減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業、特別史跡多賀城跡復元整備事業の進捗による発行を見込む。
- ・ その他の歳入は、市庁舎耐震対策等事業への基金繰入金が多額となるため、増額を見込む。

○歳出について

- ・ 人件費は、職員の再任用制度利用により減額を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者が増加傾向にあることにより、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は中央公園魅力創造事業、市庁舎耐震対策等事業及び特別史跡多賀城跡復元整備事業により、多額の支出を見込む。

(3) 令和6年度～令和8年度

○歳入について

- ・ 個人市民税は、生産年齢人口の自然減により、減額を見込む。
- ・ 国庫支出金では、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、増傾向となる。
- ・ その他の歳入は、事業進捗に応じた基金繰入額が減となるため、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、施設型給付費等支給事業の増により、増額を見込む。

5 前回推計値（令和3年度～令和7年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（令和3年度から令和7年度まで）と比較すると、財源不足に対応する財政調整基金残高については、令和7年度に枯渇する見込みとなった。

昨年度に引き続き、未着手又は予算化していない公共施設等の長寿命化対策を除外したものの、扶助費の増加傾向や、学校ICT整備事業の維持管理費等の増により厳しい推計となっている。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

【歳入】

- ・市税の見込額について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向を踏まえ、個人市民税と法人市民税の減少を見込んだが、令和4年度以降は影響を考慮しつつ、今後持ち直しに向かうと見込み、前回推計に比べ増となった。
- ・臨時財政対策債が令和3年度に比べ令和4年度は大きく減少するものと見込み、以後、これをベースに推計したため大幅に減額した。

【歳出】

- ・生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、増額となった。
- ・学校ICT整備事業により増額となった。

6 推計から見える課題

本市の財政状況としては、人口減少や少子高齢化による社会福祉経費の一層の増加が見込まれることを考慮すると、将来にわたって持続的な行財政経営を維持するために、更なる収支の改善を図っていくことが喫緊の課題である。

令和4年度当初予算にあっては、令和3年度に引き続き、第六次多賀城市総合計画に定める「縮充」の考え方をもとに、歳出面については、全ての事業それぞれの必要性や手段の再考、民間活力の活用、事務効率化等、様々な選択肢の中から最小の費用で最善の方策を講じるため、予算配分の重点化を図ったところであるが、今後ともこうした取組みを欠かすことはできない。

同時に市が保有する公共施設等については、第六次多賀城市総合計画の「公共施設のあり方」に基づき、民間移管、複合・共用化・転用・集約、広域連携の推進等、住民福祉の向上につながる公共施設に求められる機能を充実させつつ、総面積を減らすことで歳出抑制あるいは削減につなげていく必要がある。

歳入面については、引き続き厳しい地方財政の下、国においては地域活性化への取組みを推進するための補助金や、地方公共団体が緊急の防災・減災対策や公共施設等の適正管理に積極的に取り組めるよう地方債資金を確保しているところであり、これらを最大限に活用できるよう、その動向を的確に把握するとともに、他の公的機関及び企業からの助成金等の活用を模索するなど、さらなる財源の確保に努めなければならない。

また、ふるさと・多賀城応援寄附金は、本市の魅力を全国へ発信することにより受納できる貴重な財源であることから、さらなる歳入増に向けた取組を推進し、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用、主要なプロジェクトの事業費を広く民間から調達する手法となるクラウドファンディングの活用など、より多くの歳入の確保に向け、全庁をあげて取り組んでいかなければならない。

なお、当推計においては、一定の行政需要に対応する歳出予算の見込みを立てているものの、新型コロナウイルス対策経費など、突発的に発生する臨時的経費を見込むことは至極困難であると言わざるを得ない。また社会環境が目まぐるしく変化する中で、地方の財源不足を補う地方交付税等の動きを見通すことができないなど、特に歳入予算にあっては、期待値を盛り込むことなくシビアなものとして見込まざるを得ない。したがって、財源不足を財政調整基金で賄うという推計に留まるものである。